

岐阜労働局発表
平成27年5月28日

担当	労働基準部	健康安全課
	課長	松原 川史
	安全専門官	早川 政志
	電話	058-245-8103
	FAX	058-248-2339

平成27年度全国安全週間の実施について

全国安全週間が7月1日～7日（準備期間6月1日～30日）に実施されます

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として、一度も中断することなく全国各地で実施され、今年で88回目を迎えます。

労働災害が増加する背景には、産業活動が活発化する中で人手不足が顕在化し、職場に潜む危険要因を察知できるだけの経験が無い未熟練労働者が増えていることや、企業の安全管理体制のほころびが想定されます。

安心して働くことができる職場づくりを目指すに当たり、職場をあげて危険箇所を発見し、速やかに労働災害防止対策を講じることを通じて事業場の安全意識を醸成することが重要です。

このような観点から、平成27年度の全国安全週間は、

危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場

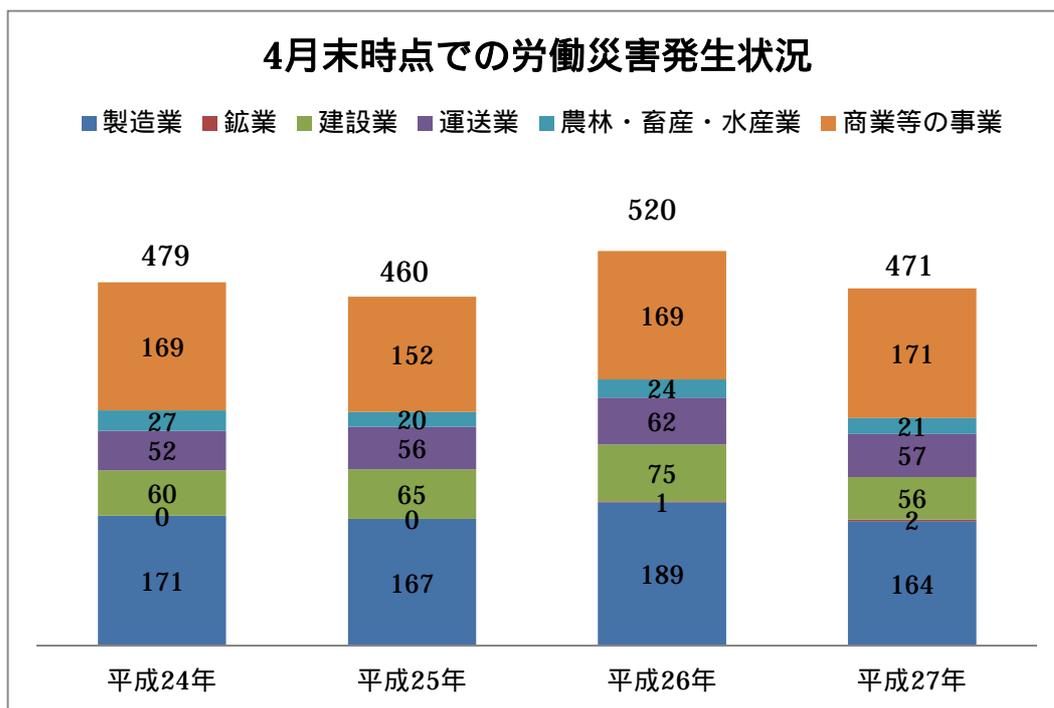
をスローガンとして展開することになりました。

（別添：平成27年度全国安全週間実施要綱）

全国安全週間を契機として労働災害防止の重要性について認識をさらに深めていただき、それぞれの職場において、経営トップが中心となり職場の安全点検を行う等、安全活動を着実に推進するよう岐阜労働局及び県下7箇所の労働基準監督署において指導してまいります。

また、全国安全週間にあわせて岐阜労働局長パトロールを実施することとしていますので取材方よろしくお願ひします。

平成 27 年 1 月から 4 月に岐阜県内事業場において発生した休業 4 日以上の労働災害（4 月末現在把握）は、471 人で、前年同期と比較すると 49 人、9.4%の減少となっています。



しかしながら、平成 25 年と比較すると 11 人、2.4%の増加になり、平成 24 年と比較しても 8 人、1.7%の減少に止まり、第 12 次労働災害防止推進計画（計画期間平成 25 年度から平成 29 年度）において目標としている「平成 29 年の労働災害を平成 24 年に比べ 15%以上削減する」を達成するには難しい状況となっています。

このため、岐阜労働局及び県下 7 労働基準監督署においては、労働災害の減少を図るため「STOP 転倒災害プロジェクト 2015」（別添リーフレット参照）の取組強化を行うとともに、暑い季節を迎えるこの時期に職場における熱中症を予防するため、監督指導を積極的に実施するほか、職場の安全衛生に関する説明会等の開催により職場の安全パトロールの実施等各事業場における自主的な労働災害防止活動の促進を図ることとしています。